

＜ 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 を開講します！

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員のほうが障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、東京労働局・都内ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開講します。

第5回 令和3年7月21日（水）14時30分～16時（受付14時～）

会場 立川地方合同庁舎 3F共用会議室1 （立川市緑町4-2 3階）

第6回 令和3年7月29日（木）14時30分～16時（受付14時～）

会場 東京労働局 九段第三合同庁舎 共用会議室1-1～1-3（千代田区九段南1-2-1 11階）

第7回 令和3年8月18日（水）14時30分～16時（受付14時～）

会場 立川地方合同庁舎 3F共用会議室1 （立川市緑町4-2 3階）

第8回 令和3年8月26日（木）14時30分～16時（受付14時～）

会場 東京労働局 九段第三合同庁舎 共用会議室1-1～1-3（千代田区九段南1-2-1 11階）

◆定員：第5回、第7回立川会場先着40名、第6回、第8回九段会場先着60名

（1事業所から多数のお申込みがあった場合は、調整させていただく場合がございます。）

◆講師：ハローワークに配置されている精神障害者雇用トータルサポーターまたは発達障害者雇用トータルサポーター

◆申込み方法：別紙「参加申込書」により東京労働局職業安定部職業対策課あてFAXでお申込みください。

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の（予定）特性」、「共に働く上でのポイント(コミュニケーション方法)」等について
- ◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆講座時間：90分程度（講義75分、質疑応答15分程度）を予定
- ◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。



- ※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
- ※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈します（グッズの数には限りがありますのでご容赦ください）。

ハローワークから講師が事業所に出向きます。

- ※ 最少開催人員15名程度
- ※ 講師はハローワーク配置の精神障害者雇用トータルサポーター等
- ※ 開催日など、ご要望にお応えできない場合もあります。
- ※ 詳しくは、管轄のハローワーク 雇用指導官（裏面参照）にお問い合わせください。

事業所への出前講座も
あります！

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

詳細やご不明な点は、東京労働局職業安定部職業対策課へ!!（裏面参照）

【お問い合わせ先】

- ◆養成講座の詳細等について：東京労働局職業安定部職業対策課障害者雇用対策係
- ◆出前講座の依頼等について：住所管轄ハローワーク 雇用指導コーナー（雇用指導官）

安定所	所在地(主な最寄駅)	管轄地域	連絡先
飯田橋	文京区後楽1-9-20 飯田橋合同庁舎 (JR 飯田橋)	千代田区、中央区、文京区、島しょ地区	TEL:03-3812-8781 FAX:03-5684-7068
上野	台東区東上野4-1-2 (JR 上野)	台東区	TEL:03-3847-8609(33#) FAX:03-3845-1792
品川	港区芝5-35-3 (JR 田町)	港区、品川区	TEL:03-5418-7318 FAX:03-3453-1607
大森	大田区大森北4-16-7 (JR 大森)	大田区	TEL:03-5493-8713 FAX:03-3762-5050
渋谷	渋谷区神南1-3-5 (JR 渋谷)	渋谷区、世田谷区、目黒区	TEL:03-3476-8609(34#) FAX:03-3770-8610
新宿	新宿区歌舞伎町2-42-10 歌舞伎町庁舎 (JR 大久保・新大久保、西武新宿線 西武新宿)	新宿区、中野区、杉並区	TEL:03-3200-8613 FAX:03-3232-0031
池袋	豊島区東池袋3-5-13 本庁舎 (JR 池袋)	豊島区、板橋区、練馬区	TEL:03-3987-1465 FAX:03-3987-8614
王子	北区王子6-1-17 (JR 王子、南北線 王子神谷)	北区	TEL:03-5390-8615 FAX:03-3912-7246
足立	足立区千住1-4-1 東京芸術センター8階 (JR 北千住)	足立区、荒川区	TEL:03-3870-8898 FAX:03-3882-8743
墨田	墨田区江東橋2-19-12 (JR 錦糸町)	墨田区、葛飾区	TEL:03-5669-8609(35#) FAX:03-5600-6276
木場	江東区木場2-13-19 (東西線 木場)	江東区、江戸川区	TEL:03-3643-8625 FAX:03-5245-5080
八王子	八王子市市安町1-13-1 (JR 八王子)	八王子市、日野市	TEL:042-648-8674 FAX:042-648-8613
立川	立川市緑町4-2 立川地方合同庁舎 (JR 立川)	立川市、国立市、小金井市、昭島市、小平市、東村山市、国分寺市、東大和市、武蔵村山市	TEL:042-525-8659 FAX:042-525-8612
青梅	青梅市東青梅3-20-7 山崎ビル (JR 東青梅)	青梅市、福生市、あきる野市、羽村市、西多摩郡	TEL:0428-24-8612 FAX:0428-24-5528
三鷹	三鷹市下連雀4-15-18 (JR 三鷹)	三鷹市、武蔵野市、西東京市、東久留米市、清瀬市	TEL:0422-47-8635 FAX:0422-76-3490
町田	町田市森野2-28-14 町田合同庁舎 (JR 町田、小田急線 町田)	町田市	TEL:042-732-7395 FAX:042-862-0090
府中	府中市美好町1-3-1 (京王線 府中、JR 分倍河原、北府中、府中本町)	府中市、稲城市、多摩市、調布市、狛江市	TEL:042-336-8642 FAX:042-362-0330
東京労働局 職業安定部 職業対策課 障害者雇用対策係 千代田区九段南1-2-1 九段第三合同庁舎12階			TEL:03-3512-1664 FAX:03-3512-1566